

## 小林市立紙屋小学校 いじめ防止基本方針の概要

- <いじめ問題への学校の目標>**
- いじめは決して許されない行為であることについて、児童・保護者への周知を図る取組に努める。
  - いじめを受けている児童をしっかりと守る。
  - いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対して万全の体制で臨む。
  - 本校からいじめの一掃を目指す。

**【いじめ・不登校対策委員会】**（スマイル委員会）

（活動） 学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など  
 （構成） 校長及び全教員

**家庭との連携**

- ・参観日、家庭訪問
- ・PTA総会、役員会
- ・アンケート調査

**地域との連携**

- ・学校運営協議会
- ・オープンスクール
- ・ホームページ掲載

**学校の取組**

**【未然防止】**

- 児童会によるいじめ防止活動
- 体験活動を活用した人間関係づくり
- 自己有用感を育む授業づくり

**【早期発見】**

- 無記名アンケートの実施
- 定期的な教育相談の実施
- いじめ相談窓口の周知

**【措置】**

- 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

**【重大事態への対処】**

- 県教育委員会への報告（事実確認）
- 警察署等との連携

**市・県教育委員会との連携**

- ・報告、連絡、相談
- ・指導主事の要請・派遣
- ・専門家委員会の活用

**関係機関等との連携**

- ・警察署
- ・児童相談所
- ・子育て支援課（家庭児童相談室）
- ・医療
- ・臨床心理士、SC、SSW

**<いじめ防止年間指導計画>**

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童生徒が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月	○小中合同あいさつ運動①	○PTA総会での学校の方針説明	○年間の活動計画の検討	○学校運営協議会
5月	○異学年交流会の実施① （1年生を迎える会） ○修学旅行（自主研修） ○宿泊学習 （合い言葉の実践）	○教育相談週間の設定①	○アンケート調査・分析 ○教育相談週間	
6月	○児童会目標の設定 ○春の遠足（遊びの計画）	○教職員相互の授業研究会		
7月	○異学年交流会② （みんなで遊ぶ日）	○教育相談週間の設定② ○西諸みんなで人権を考える日①	○1学期前半の取組の総括・後半に向けての確認① ○アンケート調査・分析 ○教育相談週間	
8月	○小中合同あいさつ運動②			
9月		○教育相談週間の設定③		
10月	○小中合同あいさつ運動③	○教育相談週間の設定③	○アンケート調査・分析 ○教育相談週間	○学校運営協議会
11月	○秋の遠足（遊びの計画）			
12月		○西諸みんなで人権を考える日② ○人権教育に関する授業研究会 ○教育相談週間④	○アンケート調査・分析 ○教育相談週間 ○2学期前半の取組の総括・後半に向けての確認	
1月	○小中合同あいさつ運動④			
2月	○児童会目標の振り返り	○教育相談週間⑤	○アンケート調査・分析 ○教育相談週間	○学校運営協議会
3月	○お別れ遠足 （遊びの計画）		○年間の取組の総括・次年度に向けての確認 ○進級時の情報の確実な引き継ぎ	
通年	○ボランティア活動の推進 ○縦割り清掃活動 （班会…5, 6, 10, 2月）	○実態に応じたわかる授業の展開と個に応じた指導 ○学校HPを活用したいじめ対策と現状の報告 ○ソーシャルトレーニング、キャリア教育	○児童生徒の発するサインを活用した児童観察 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月1回	○学級会での話し合い活動 （学級の諸問題）		○いじめ・不登校対策委員会の実施（スマイル委員会）	○市教育委員会への報告
学期1回		○道徳教育や情報モラル教育の時間設定	○児童会との意見交換	